

地域を支える医療・福祉施設事業者等の皆様を応援します！

医療・福祉
施設等

物価高騰対策 支援金

申請
受付期間

令和7年

12月5日(金)

令和8年

2月3日(火)

※当日消印有効

物価高騰等により厳しい環境が続く事業者等への支援として

医療施設

高齢者
施設等

障がい児者
施設等

保護施設

一般
公衆浴場

を対象に支援金を支給いたします。

(詳しい施設は裏面をご参照ください)

受給には
申請手続きが
必要です



支援金のご案内は、各対象施設への
送付となりますが、申請は法人毎となります。ご注意ください。

支給対象者

所在地が青森県内であり、令和7年度中に事業を実施している医療・福祉施設等になります。
事業を実施していない(休止含む)医療・福祉施設等は支給対象外になりますのでご注意ください。

※令和7年5月から7月に実施した医療・福祉施設等物価高騰対策支援金は、令和6年度分として支給しているため、支給を受けた場合でも今回の支援金を申請できます。

申請方法

以下の2種類の書類をご準備いただき、申請書提出先となる「医療・福祉施設等物価高騰対策支援金事務局」まで、郵送又は事務局ホームページ申請フォームにより提出ください。

- ①医療・福祉施設等物価高騰対策支援金申請書
- ②振込先が分かる書類(預金通帳等)の写し

※預金通帳等の写し:通帳表紙裏面の見開き(カタカナでの名義・口座番号が記載されている部分)の写し

※申請フォームでの提出の場合は、写真データによる提出可。

ダイレクトメールのラベルに記載された施設IDを入力すると、各施設情報が自動的に申請フォームへ入力されます。ご活用ください。
※施設IDを入力しなくても申請は可能です。

問合せ
・
申請書
提出先

医療・福祉施設等物価高騰対策支援金事務局

〒030-8691 青森中央郵便局 郵便私書箱第12号(株式会社日専連ホールディングス)

コール
センター

0120-013025

受付時間 9:00~17:00 ※土日・祝祭日を除く

県事業受託者:株式会社ジェイアール東日本企画・株式会社日専連ホールディングス

<https://aomori-iryofukushitoushienkin.jp>

青森県 医療・福祉施設 支援金

検索

事務局
ホームページは
こちらから

FAQは
こちらから





支給金額



区分			支給金額 (1医療・福祉施設等当たり)
医療施設	病院、有床診療所		施設当たり 30,000円 + 2,800円×病床数
	無床診療所、歯科診療所		施設当たり 14,000円
	薬局、助産所、施術所		施設当たり 7,000円
高齢者施設等	入所系	短期入所生活介護、短期入所療養介護、 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、 介護老人保健施設、介護医療院、 認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、 地域密着型特定施設入居者生活介護、 養護老人ホーム、軽費老人ホーム	5,700円×定員
		住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅	3,800円×定員
	通所系	通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、 通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護、 看護小規模多機能型居宅介護	2,100円×定員
	訪問系	訪問介護事業所、訪問入浴介護、訪問看護、 訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、 夜間対応型訪問介護、居宅介護支援、福祉用具貸与	施設当たり 11,000円
障がい児者施設等	入所系	障害者支援施設、共同生活援助、障害児入所施設、短期入所	5,700円×定員
	通所系	療養介護、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、 宿泊型自立訓練、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、 児童発達支援（センター）、放課後等デイサービス	2,100円×定員
	訪問系	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、自立生活援助、 居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、地域移行支援、 地域定着支援、計画相談支援、障害児相談支援	施設当たり 11,000円
保護施設	入所系	救護施設	5,500円×定員
一般公衆浴場			施設当たり 55,000円



支援金のご案内は、各対象施設への送付となりますが、
申請は法人毎となります。ご注意ください。

